

1 全体事項

- (1) 計画地を横断する国道 48 号の交通量については、天候・季節・曜日による変動に留意しながら、現況の交通量を調査し、供用後の交通量を予測するとともに、その結果を踏まえ、適切に交差点改良等の渋滞対策を検討すること。
- (2) 愛子ため池及び斎勝沼ため池が決壊した場合のハザードマップを踏まえ、計画地内において、避難場所や避難経路を確保するなど利用者等が安全に避難できる方策を検討すること。
- (3) 計画地の周辺には住宅地や学校等が存在することから、歩行者や自転車利用者等の安全性に配慮した工事計画、道路・交通計画を検討すること。また、計画地内の北側と南側の施設間の徒歩移動を促す方策を検討すること。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 供用後の関連車両の走行に係る交通量や大気質への影響について、計画地東側近傍の国道 48 号上を調査地点に追加し、交差点改良前後の変化を的確に把握すること。

(水環境)

- (2) 工事に伴う濁水の影響について、降雨量が異なる時期に複数回調査するなど、より濁水が生じる可能性がある条件での影響を把握するとともに、その結果を踏まえ、仮設沈砂池を適切に計画・設計・管理し、濁水の流出を防止すること。
- (3) 排水先である斎勝川や水路等の治水能力を確認するとともに、集中豪雨による氾濫時の近隣住宅地等への影響について、予測・評価すること。
- (4) 供用後に、油や洗浄剤等を使用する企業が立地する可能性があることから、施設の稼働に伴う水の汚れの影響について、配慮項目とすること。

(土壌環境)

- (5) 本事業は、水田地帯を盛土する計画であることから、事業実施前後で水準測量等を実施し、地盤沈下による影響を確認すること。

(植物、動物及び生態系)

- (6) 斎勝川に生息・生育する動植物への影響について、調査範囲を下流域まで上げた上で、予測・評価すること。また、両生類や昆虫類の活動が始まる早春季を調査時期に追加すること。

(景観、自然との触れ合いの場)

(7) 眺望について、計画地近傍の国道 48 号上を調査・予測地点に追加し、近景域からの景観に配慮すること。

(8) 計画地内における緑地や調整池等について、自然との触れ合いを考慮した空間を検討すること。

(廃棄物等、温室効果ガス等)

(9) 本事業で使用する盛土材については、可能な限り近隣地域からの調達に努めること。また、水田表土については、耕地整備地等での有効利用に努めること。